

令和2年5月18日

保護者・生徒の皆さんへ

県立十日町高等学校長  
森川 幸彦

### 県立十日町高等学校（定時制課程）の学校再開について（ご連絡）

新緑の候、日ごろより、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、5月31日（日）までの臨時休業が、国からの緊急事態宣言解除を受け、5月21日（木）から5月31日（日）までの期間は、学校の一部を休業することとし、6月1日（月）から学校を再開することが通知されました。

つきましては、本校定時制では生徒の通学方法や時間帯、生徒数等から密にならない空間を確保できることから、学校教育活動を5月21日（木）より再開いたします。（詳細は5月20日（水）の登校日に説明いたします）

なお、年間行事計画につきましては、現在変更を検討中であり、後日ご連絡いたします。

また、学校における感染症対策として下記のとおり実施いたします。ご家庭と連携し、生徒の健康・安全に配慮した活動を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 基本的な感染症対策

- ① 感染源を絶つこと：家庭での毎朝の検温と健康状態の確認を行います。
- ② 感染経路を絶つこと：手洗いや咳エチケットの指導を徹底します。
- ③ 抵抗力を高めること：十分な睡眠、適度な運動と食事を心掛けるよう指導します。

#### 2 家庭との連携

- ① 感染防止の観点から家庭での検温をお願いします。
- ② 人の集まる場所等への外出を避けてください。
- ③ 発熱等の風邪の症状があるときは自宅で休養してください。
- ④ 医療的ケアを必要とする生徒等については、主治医と相談をお願いします。

#### 3 集団感染のリスクへの対応

- ① 教室等の換気を徹底、授業中のマスク着用、咳エチケットの励行を図ります。
- ② 行事等は参加者の十分なスペースを確保し、「3つの条件が同時に重なる場」とならないように留意します。

担当 定時制教頭 藤澤 裕二 電話 025-752-3476
-----------------------------------